越谷町広報

発行所
埼玉県南埼玉郡
越谷町役場企画室
電話越谷42番・306番

越谷町の輝やかしき門出

越谷町発足 開庁式挙行さる

縣下でも屈指の町として

○――かねて懸案の越ケ谷町ほか九町村合併の議が大同團結をみ、去る十一月三日の「文化の日」をトして越谷――○
○――町発足を記念する開廳式は、越谷高校講堂において大沢縣知事、福島埼玉地方事務所長、地元選出三縣――○
○――議外來賓、役場職員、町議会議員三百六十余名が出席して厳粛に挙行されました、先ず式典は企画室勤務――○
○――池ノ谷旧大相模村長の開式の辞に始まり大塚町長職務執行者の式辞、職員の任命訓辞黒田総務課長によ――○
○――る職員の宣誓等があり、ついで町議会議員代表 旧櫻井村議会吉岡議長の挨拶、大沢知事（代理）縣議外――○
○――多数來賓より新町発足を祝福する祝辞、祝電の披露があり、午後一時祝盃をあげ盛大裡に終了しました――○

職員に對する訓示

職員の方々に申しあげます、本日新町の発足に当って、皆さんには新町の職員として全員御就職につたのでありまして、深くお喜び申しあげます

開廳早々のことであり、職員も各所に分散し、執務上何かと御不便にしなければならないと共に、自己の職責はあくまでも果たして頂きたいと存じます

今や皆さんの一挙手一投足は、新町の住民が期待の眼をもって見守っています何卒地方公務員法の精神に則って、行政の民主的且つ能率的運営を促進し、もって地方自治の本旨の実現に邁進されんことを切望いたす次第であります

最後に私は皆さん方に対しとりあえず「親切公平」「責任完遂」「清廉潔白」の三つの標語をお送りして、簡単ですが訓示に代えたいと存じます

開廳式と円内は大塚町長職務執行者

式辞

本日こゝに記念すべき佳日に当って、新町の開廳式を挙行いたしまして、新町の発足に対し、深く感謝の意を表するとともに、今後の発展を祈ったところ、関係当局をはじめ議会議員、各種委員がたにおかれましては、御多忙の折柄にも拘らず多数御参列の栄をえて、盛大にこの式を執り行うことができましたことを厚くお礼申しあげる次第であります

今や越ケ谷町外九カ町村の大同團結は名実共に成立し、めでたく本日を以て新「越谷町」が発足することに相成ったのでありまして まことに御同慶の至りに存じます。これひとえに、各町村の議員さんをはじめ、関係者各位の和衷協同と、新しい町造りに対する関係各町村民の御熱意と御理解の賜であると、深く感激してやまないところであります。

御承知の如く、新「越谷町」は麗ぼう五十八平方キロ、人口四万五千縣下随一の大規模な町でありまして、きわめて狭い天地に逼塞していた旧町村は、これによって一挙に廣域行政へと大きな轉換を余儀なくされることに至ったのでありまして、こゝに先ず四万五千の住民と役場とをいかに直結していくか、言い換えるならば、住民の希望と不平とをいかにして行政の上に具現し、役場の意図するところをいかにして住民に理解協力して頂くかという、大きな課題を生ずることになるのであります。この課題にして果すこと能わずとすれば、いわゆる住民のための住民による住民の政治という近代自治の理想は、瓦餅に帰するといっても過言ではないのであります。

これに対しまして私は議会中心主義を堅持すると共に企画室を中心として弘報活動を活発にするなど万般の処置を講じていきたいと存じます。

次の一つの課題は、農村部と市街地との利害の調整ということであります。私はこの点については、農村部あっての市街地であり、市街地の繁栄は農村部の繁栄を意味するものであるとの確信のもとに両者の共存共栄という大原則を以て終始一貫してまいることが、新町発展の大道であると信じて疑わないものであります。

新町役場は、本所に越谷町役場を あて、その外分室を三カ所に設けて執務することに相成り、草創の際として住民各位に何かと御不便をおかけすることが少くないと存じますが、これまた合併に伴うやむを得ない一時的現象とお考え下されまして、何卒御見捨てなく御協力のほどを切にお願い致します。

思うに新町の將來は、その道たるや遠くしてまた大であります。大同合併の大目的を追求し、理想の新郷土をつくりあげるためには、指導者を中心とした住民の協力と理事者の正しい判断と勇気とが必要であります。わたしどもは、今日の開廳式を機会にあらためて決意をかためると共に、御参列の各位の御理解と御協力とをかさねがさねお願い申しあげる次第であります。

簡単でありますが、本日の感激と今後の所信の一端を述べて、開廳式の式辞といたします。

祝電

越谷町の発展を祝す
県町村議長会長

新生越谷町の誕生を祝し今後の御発展を祈ると共に合併の御熱意と卓見に対し敬意を表す
大沢知事

大越谷町の誕生祝し、今後の発展を祈る
久喜町長　橋本亮

菊かおる文化の日

文化の貢献に表彰さる

菊かおる文化の日の三日、浦和市武蔵野荘で、縣下教育功労者三四名社会教育関係施設團体一五の表彰式が行われ、この晴の表彰者の中に本町関係は、越谷町立荻島小学校長関根武春氏が教育功労者として個人表彰を、同じく越谷町荻島婦人会（会長石井節子）が優良社会教育團体として表彰を、それぞれ縣教育委員会より受けられたなお十日には埼玉縣第一回PTA振興大会で開かれ、縣PTA功労者として表彰される

運合協議会並びに縣教育委員会より、PTAに貢献した個人二九名と、團体二五の表彰があり本町関係者では個人として中村裕彦氏（越谷町立蒲生中PTA）が、團体として越谷町立越谷中PTAが表彰された

公民館功労者の表彰

第三回縣公民館大会が來る十九日浦和市埼玉会館で行われ、当日越谷町蒲生公民館長中尾参造氏が功

供米割當代表者決る

適正な割当を当局に陳情

農業委員会代表者会の全体会議は十一月四日午前十時から縣立越谷農事試験場講堂において開催され管内各地区農業委員会委員全員出席、町長職務執行者の挨拶にはじまり越谷町産業課長・農林係長の紹介、続いて管内各地区農業委員会構成までの経過報告などあって供米割当対策について全体会議を行いました、各地区農業委員会とも代表者を町村別供米割当の諮問機関として選定し郡に送る関係上、各地区とも慎重に審議詮衡を重ねた結果、左の諸氏が代表者に満場一致で決定しました

第一地区農業委員会　松永悦蔵
代理　竹内正雄、同田熊秀吉
第二地区農業委員会　木村安之助
代理　高崎三郎
第三地区農業委員会　須賀定吉
代理　染谷栄、同中村彦太郎
第四地区農業委員会　駒崎権平
代理　野口重太郎

ついで会議を農業委員大会に切替えて議長選出の結果、大塚町長職務執行者に異議なく決定し、たゞちに議事に入り依米陳情経過について須賀委員（第三地区）より詳細に説明、続いて全委員より先に決定した代表委員によって強力に現下の作柄を見極め、依米の適正割当を関係機関に陳情していゞきたいとの要望あり、議長の発案により決議文を提案し全員これを異議なく承認、議長から決議文案の朗読あり、正式の農業委員大会決議文として地方事務所に代表者の手によって陳情することになりました、正午大会を終了し新代表者は引続き埼玉地方事務所に所長をたずねて次の決議文を手交し、町内三万五千の農民のために適正な割当を強力に要望しました、

決議文

昭和廿九年産米の作況については一時安堵の胸をなでおろしたのにもかゝわらず昨今の作柄は六、七月中の低温にたゝられるなど秋落ちきはめて甚しく予想外の減收を見込まれることに相成ったのは誠に遺憾でありますもし万がいち今回の町村別供出割当量に不合理を生ぜんか供出完納は到底不可能といわねばなりません、よってこゝにわれらは越谷町三万五千の農民の声を代弁し本年度供出割当に当っては本年作の三割減を強く要請するものであります

右決議する

昭和二十九年十一月四日
越谷町農業委員大会

土地の名稱變更さる

今後は正しい地名で間違なく

（一部既報）越谷町の発足により旧町村名の名称等が一部変更したことは、前号でお知らせいたしましたが、通信その他住所を書く場合はお間違いのないように、次の正しい新町名の下に現在の番地をお書き下さい

なお旧越谷町、大沢町では従來より何々丁目などという町名を呼んでいましたが、これは今回の改正とは関係なく便宜上の通り名ですからお含み下さい。

越谷町発足による名称新旧対照

合併前の名称		合併後の名称	
櫻井村大字	大里	越谷町大字	大里
同	下間久里	同	下間久里
同	上間久里	同	上間久里
同	大泊	同	大泊
同	平方	同	平方
新方村大字	船渡	同	船渡
同	大松	同	大松
同	大杉	同	大杉
同	北川崎	同	北川崎
同	向畑	同	向畑
同	大吉	同	大吉
同	弥十郎	同	弥十郎
同	増林	同	増林
同	増森	同	増森
同	中島	同	中島
同	東小林	同	東小林
同	花田	同	花田
同	恩間	同	恩間
同	大竹	同	大竹
同	大道	同	大道
同	三野宮	同	三野宮
同	恩間新田	同	恩間新田
同	袋山	同	袋山
同	大林	同	大林
同	大房	同	大房
同	砂原	同	砂原
同	小曾川	同	小曾川
同	野島	同	野島
同	南荻島	同	南荻島
同	北後谷	同	北後谷
同	西新井	同	西新井
同	長島	同	長島
同	大間野	同	大間野
同	七左衛門	同	七左衛門
同	越谷	同	越谷
同	中卷	同	中卷
同	神明下	同	神明下
同	四丁野	同	四丁野
同	蒲生	同	蒲生
同	登戸	同	登戸
同	瓦曾根	同	瓦曾根
西方	東方	同	東方
同	見田方	同	見田方
同	四條	同	四條
同	別府	同	別府
同	千足	同	千足
越ケ谷町	大沢	越谷町	大沢
大相模大字村		同	
同		同	
同		同	
同		同	
蒲生村大字村		同	
同		同	
同		同	
同

本年の供米量決る

今後の對策に協力を要望

昭和二十九年産米の昨今の作柄は、かし示された割当数量はあまりに予想外に悪く今回の割当に不合理も事務的な官僚的であり、このよを生じた場合は完納は不可能というなる現作況を無視した割当では持わねばなりません　ち帰ることは出來ないと、両代表

さきに厩から郡に割当られた数者は越谷農民三万五千の代表として量は義務供出割当九万六千九百八強く意見をのべまた、しかしな五石、超過供出要請量一万五千六がら採決の結果多数でこれを押切百四二石、計一万二千六百二七られました。決定された越谷町供石で昨年に比し約二倍の量であり米割当は三二、〇六一石、そのうます　ち義務供出は三七、六〇八石、超

これに対し越谷町各地区農業委員過供出四、四五三石で、なお供米会代表者会においてはあらゆる手完納目標は十二月十日と決定しま段をもつて越谷農民三万五千の声した

を代弁し、関係機関に適正な割当を強く要望したのでありますが、

南埼の供米割当会議は十二日午前十時埼玉会館において行われ町村別割当量が示されました、これに対し越谷農民を代表して出席した代表者はそれぞれの立場から意見を開陳し、特に須賀代表者よりこの数量は現作況を無視した数量であるから再検討してもらいたい、越谷地区としては納得出來ないから返上したいと強く要望し、更に駒崎代表者よりわれわれ農民は供米義務の精神は横溢している、しかし、農家の方々の意に沿わぬ事を申訳なく思っておりますが、こと此処に一旦決定した以上は何としても持完納に持って行かねばなりませんち御無理があるかと存じますが御協力の程切に御願い申します

本年は稲作ばかりでなく集荷もやはり悪いし、此の上は残った麦を十分生かして来年の端境期まで喰いのばしの計を立てて頂きたいと思います、尚本年は出来るだけ二毛作の麦を沢山し付けて来年の用意をして頂きたいと思います、馬

昭和二十九年産米旧町村別供出割当表（単位石）

旧町村名	供出対象生産量	確保供出割当量	廿七年供出割当量	比較%	義務供出量	超過供出量
桜井	五、四六〇	二、三二七	二、四三〇	九六	二、〇〇四	三三
新方	五、六六七	二、九〇八	三、四七七	八四	二、五〇四	四〇四
増林	八、四三三	三、五六九	三、九七二	九〇	三、〇六〇	四九九
大袋	七、四四四	三、六三三	四、〇四三	九〇	三、一二九	五〇三
荻島	八、六二九	四、七三六	四、八一〇	九八	四、〇七〇	六五六
出羽	一〇、三五八	六、〇八六	六、七九二	八九	五、二四一	八四五
蒲生	五、九三八	三、〇二二	三、四九八	八七	二、六〇二	四二〇
大相模	八、六六二	四、五三三	五、〇二二	九〇	三、九五五	六二八
越ケ谷	一、一四九	二五五	二六八一〇	〃	二五四	四一
大沢	二、一五五	九六三	一、〇六一	九一	八二九	一三四
計	六三、七六三	三三、〇六一	三五、三六二	九〇・五	二七、六〇八	四、四五三

町村合併　成立を壽ぐ

喜びの恒例運動会開く（旧越ケ谷で）

この日は秋晴れの絶好な運動会日和に恵まれ、折から宿望の当地区町村合併が大同團結をみ、越高に於て新町発足を祝う開團式が挙行されているのに祝賀氣分も充分で、約七千名の人出で終日賑わいました、團体競技の町内別対抗レース、アベツク競走、婦人会有志による民謡踊りなど夕やみせまるところまで盛沢山な演技がつぎからつぎへと行われ各町内対抗レースの得点は別掲の通りで本町二丁目チームが優勝と決定、栄えの町長杯を獲得しました

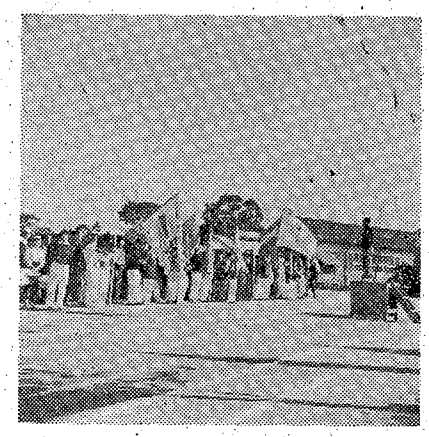

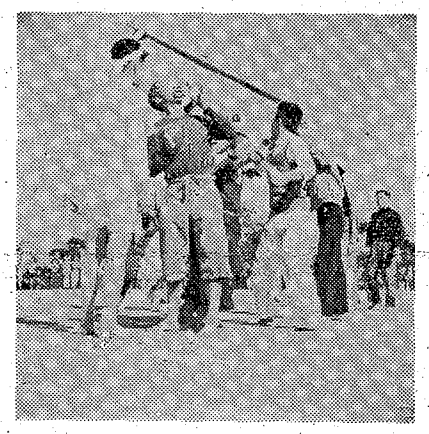

上は入場式、下はパン喰競爭の一コマ

町民体育祭町内チーム別得点表

(1)	本町二丁目	六〇点
(2)	新石三丁目	四六点
(3)	本町三丁目	四二点
(4)	新石一丁目	三〇点
(5)	宮前・御殿	二八点
(6)	新石二丁目	二七点
(6)	大作町	二七点
(8)	彌生町	二三点
(9)	本町一丁目	一四点
(9)	仲町	一四点
(10)	新道・曽根・柳町	七点

当日会場入口には越谷町未亡人会

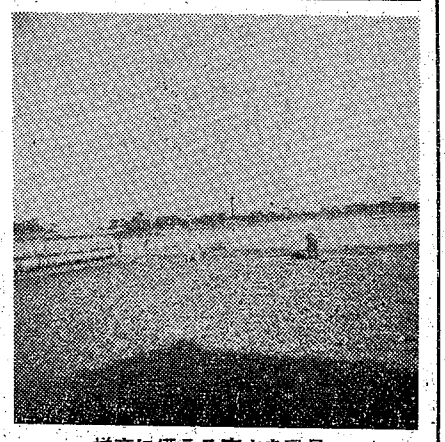

増産に備える麥まき風景

鈴賢の作付計画も十分に今のうちから考慮しておいて頂きたいと思います

十一月二十三日　勤労感謝の日

祝日には必ず国旗をかゝげましょう

出して泣くより笑つて用心！

秋の全国火災予防運動はじまる

火災期を迎え第七回目の火災予防運動週間がはじまりますので関係機関の努力と、町民方々のこゝが認識御理解の上絶大なる御協力御援助を下さい火災の被害軽減と防止にあたられます様御願い申し上げます

秋の全国火災予防運動実施要項

一、目的　火災の未然防止とその損害の局限に努め社会の福祉を増進してわが国経済復興に寄與するため最悪の状態に対処し得る消防力を確保するとともに町民の自主的火災予防の普及昂揚を図ることを目的とする

二、実施期間　昭和二十九年十一月二十六日（金）から十二月二日（木）まで

三、実施区域　越谷町一円（金縣下一齊）

四、立入検査　期間中消防團員による各家庭立入検査実施する

五、施設点検　各消防團機械器具の点検整備

六、本部の消防力　1、消防自動ポンプ四台2、三輪自動車ポンプ七台3、手引ガソリンポンプ台4、可搬式動力ポンプ十四台5、腕ポンプ二十一台

七、消防團員数　現在一、五一五名

自治体新町発足初の全国火災予防運動週間でありますので重ねて新町民の御協力を御願い致します

なお、十二月五日越中における プロ・レスリング「力道山」公開演技にも同様パザーを開催して、会運動の資金獲得を図る予定

青年団員　二千の大同団結

新町発足に呼応、統一組織で

越谷町外九ケ町村の大同團結が実結び新越谷町が文化の日十一月三日に発足しました、これに呼應して力強い意氣と理想をもつて新越谷町発展の爲に燃ゆる若人二千人が越谷町青年團結成に立ち上り、これら青年二千人の代表として選ばれた旧十ケ町村の男女各二名からなる越谷町青年團結成準備委員が去る十月二十四日一堂に会し、先づ結成準備委員長に中川隆司君（旧大沢町）が満場一致で選ばれその他役員も選任し此処にはじめて結成準備委員会が誕生

十一月一日には第二回の委員会が開かれ越谷町青年團々則の審議を行い、五十條に亘る民主的大團則が決定、旧町村を合同として大同團結して分團の自主的運営を助長すると同時に、相互の連絡協調を計り團員相互の親睦と人格の育成によって郷土の発展と、青年運動の進展を計るという目的のもとに一應團則は決定したものの新越谷町青年團事業の運営をはかる爲にはそれ相應の予算が必要なので更に十一月四日に予算の審議が検討され、五四万五千円の予算が決定されました、この予算の内二十万円は團費として残る三四万五千円は社会教育費として越谷町教育委員会に要請するということであります、このように回を重ね慎重審議し最後に役員選任を十一月十四日に行い、來る十一月二十三日の勤労感謝の祝日をトし大越谷町青年團結成の式典を盛大に行うことになりました

米穀消費者の登録変更

手続きのお知らせ

お米屋の登録替えは、年二回（六・十二月）となっておりますが、こんど生活上消費者で登録変更を希望する方は、登録変更期間＝十二月一日から十五日まで＝にご自身で米穀購入通帳と印鑑をご持参の上、町長職務執行者が登録変更の事務を扱うところとして指定した役場各支所（旧町村役場）配給係にその旨申出られ、届出用紙に所要のことがらを記入の上提出して下さい

なお、十月末日までに役場に届出された妊婦五カ月以上の方に、十一月分の妊婦加配米が一人一㌔宛に配給になります、受給される方は米穀通帳と母子手帳とをご持参の上で、登録してあるお米屋でお求め下さい

越谷附近の釣り場案内

◇越谷水郷のマブナ◇越谷町大沢の野田街道入口にある逆川の水門から部落を抜けた樽林の大曲附近と梅林附近がポイント、九月二十一日に水を落したので本格的に釣れ始めました、竿は二間か二間半物、餌はネリで現在が最釣期

◇出羽堀◇蒲生駅前僅か二町先にこの出羽堀が流れている、この堀は春の乘込場所であるが、今月中は用水の深い所を狙えば思わぬ釣りをすることがあります

◇元荒川◇越谷駅からでる吉川行バスを利用すると、葛西用水八條用水、中川、元荒川などがこの沿線にあり、鮒ヤマベの釣り場は実に多く殊に元荒川は都人士にも有名

◇松伏樋◇越谷駅より野田市行きバス約十分位で到達する松伏樋はヤマベ鮒の釣り場として、地方釣人の姿をみぬ日はなく、附近の小堀でも水具合によっては思わぬ大釣りをすることがあります

屋外広告物の規則一部改正

看板等の大きさ、料金変る

市街地などの美観や風致を保ち、公衆に対する危害などを防止するために「屋外廣告物法」という法律があります

屋外廣告物（看板など）出す場合に、その場所が鉄道沿線、国道、主要地方道とその沿線、風致地区主な市街地、国立公園、厩立自然公園等の場合は、前もって所轄地方事務所（当町では埼玉地方事務所）を経由して知事の認可を受けることになっていますが、注意下さい、なお、こんど埼玉縣屋外廣告物條例施行規則の一部が改正になりましたので、改正された廣告物の大きさとその手数料を次にお示めし致します

大きさ

一、建築物の壁面を利用する場合

1ちよう付するものは〇・九平方㍍以下とすること

2直接表示する場合または、その物件を設置する場合は廣告面積二平方㍍（約六尺四方）以下とすること

3屋上にネオンを設置する場合は、外縁内の面積の合計が二平方㍍以下で、屋上からその廣告物の上端までの高さは木造建築物にあっては五㍍以下高層建築物にあっては軒高の二分の一以内とすること、但し廣告塔にあってはこの限りでない

二、建築物から突出する場合

1外壁から突出するものは廣告面積二平方㍍以下で、地上四・五㍍以上とすること、但し歩道では地上三㍍以上とすることができる

2建築物の上部に突出するものは廣告面積の合計が二平方㍍以下で、その建築物の上部からその廣告物の上端までの高さ四・五㍍以下とすること、但し廣告塔にあっては高さ十㍍以下、廣告板にあっては高さ五㍍以下とすること、但し歩道にまたがりまたは掲げるものは地上三㍍以上とすることができる

3屋上にネオンを設置する場合

1ちよう付または直接表示するものはその廣告物の下端から地上まで二㍍以上で、上端から地上まで二・五㍍以下とすること

2廣告物を掲出するものは縦一㍍横〇・三㍍以下で、地上四・五㍍以上とすること、但し歩道に突出するものは三㍍以上とすることができる

三、電柱及び街燈柱を利用する場合

1ちよう付または直接表示するものはその廣告物の下端から地上まで二㍍以上で、上端から地上まで二・五㍍以下とすること

2廣告物を掲出するものは縦一㍍横〇・三㍍以下で、地上四・五㍍以上とすること、但し歩道に突出するものは三㍍以上とすることができる

四、鉄道軌道を利用する場合

鉄道軌道からの距離および廣告相互の距離は、各五十㍍以上とすること、但し駅構内または特に支障がないと認められる場合はこの限りではない

手数料

廣告物

1、廣告塔その他これに類するもの（〇・〇九平方㍍につき　金三〇円

2、廣告板その他に類するもの（一・六二平方㍍につき）　金二〇〇円

3、立看板、掛看板その他これに類するもの（一個につき）　金一〇〇円

4、ポスターによるもの（千枚につき）　金二〇円

5、はり紙、はり札（十枚につき）　金一〇円

6、電柱またはこれに類するもの（一本につき）　金一〇〇円

7、特殊なもの（一個につき）　金三、〇〇〇円以下

廣告物掲出物件

1、廣告塔その他これに類するもの（見付面積〇・〇九平方㍍につき）　金一〇円

2、廣告板その他これに類するもの（一・六二平方㍍につき）　金一〇〇円

3、特殊なもの（一個につき）　金三、〇〇〇円以下

くわしいことは、所轄労働事務所か当役場土木課にお問合せ下さい

交通安全の賞品授与

越谷署、入賞児童作品に

越谷警察署では去る十月二十一日から同三十一日まで、頻発する交通事故の防止を強調するため、交通安全旬間を設けて廣く住民の啓蒙をはかりましたが、同期間中に募集した管内小中学校児童のポスター作品に対し十日同署で賞品授與式を行いました

当町関係の小中学童の入選者は次の通りです

▼中学校部＝（2）上梨欣司（越谷中）（3）岸野百合子（大相模中）同小林史子（新方中）

（註・―はなし）

▲小学校部＝（1）原沢八重子（出羽小）同関根きよ子（大袋小）（〃）会田勝未（越谷小）同高橋豊海（櫻井小）同小川光三（蒲生小）島崎道子（越谷小）石井克枝（荻島小）

狩獵が解禁さる

法の遵奉で樂しい狩を

十一月一日から一般狩猟、鳥獣の銃猟等ができることになりましたが、この樂しい狩猟も勝手に無茶苦茶にはできません、毎年無免許又は無登録による密猟者がみうけられ、本年は特にこれらの取締りが行われることになりました

皆さんもすでにご承知のように、狩猟法により秩序ある狩猟が行われるよう切望し、ご参考までにその一部を次に述べてみることにいたします

狩猟期間は北海道を除き、十一月一日から翌年三月十五日まで（昨年までは二月末日まで）でした、但しキジ、コウライキジ、ヤマドリは十一月一日＝一月十五日（本縣では雌キジの捕獲を禁止しています）アナグマ、オスイタチ、キツネ、オスジカ、タヌキ、テン、ムササビ、リスは十二月十五日＝二月末日までですから猟期を誤まらないように特に注意して下さい

有益鳥類の保護はん殖をはかるため、狩猟鳥類以外の鳥類はすべて農林大臣もしくは縣知事の許可を得なければ勝手に捕獲飼養することはできません

飼養鳥類で縣知事の許可になるものはマヒワ、ウソ、ホホジロ、ヒバリ、メジロ、ヤマガラ、ウグイスの七種類です、皆さん無許可で捕獲したり、または飼養してはいけません、わたくしたちも小鳥のように明朗な樂しい社会をつくって毎日を朗らかにすごしましょう

狩猟免状の交付（甲、銃器以外を使用、乙、銃器を使用）または狩猟登録（空気銃）は、私達の居住地を管轄している春日部地方事務所農林課林務係（当役場農林課でも経由取扱）で取扱います、狩猟免許申請は申請人に該当する狩猟者税並びに免許手数料金百円に最近の写真を添えて申請し、空気銃の狩猟登録をうけられる方の年令は本年一月一日で満十八才以上になる方です、登録申請は登録手数料金五百円に最近の写真を添えて申請いたします

近年はとくに年少者の空気銃による乱用が多く、事故等をおこしがちの外農作物に有益であるメジロ、ホホジロ、ヒバリ、ムクドリ、ヒワ、ウグイス、ヒヨドリ、モズ等の保護鳥まで殺っている人も見受けられますが、このような違反行為は絶対にないようにくれぐれも注意いたしましょう

ナトコ映画会

各所で上映さる

十一月分の越谷町ナトコ巡回映画会が次の日程で開催されます、昨今夜分はひえますので場所により屋外上映の処は、中止になるところがありますから予めご諒承下さい、なお上映開始の時刻は各所ともいずれも午後六時三十分です

上映予定フイルム

1、劇映画　心臓破りの丘

2、文化映画　時間のある村

3、その他毎日世界ニュースなど

巡回上映日程

十一月十七日　大沢小学校庭

十一月十八日越ケ谷小学校庭

十一月十九日　蒲生中学校庭

編集後記

越谷町発足に伴い役場と住民とを結ぶ機関として「越谷町廣報」が早速刊行され、みなさんのお手許にお届けいたしました、あくまで町政をガラス張りにして本当に民主的な町政のありかたなどを逐次お知らせする心組みで編集しております

第一号トップ記事中の人口四万四千余人とあるは十月一日現在の住民登録人口で、四万二千二百余人とあるは九月執行の国勢調査によるものですからご諒承下さい

驕奢収容力の関係で、一應暫定的に分室を設けて事務をとっていますので住民の方に大変ご迷惑をおかけすることをお詫びいたします

本紙も今後毎月二回（一日、十五日）発行する予定で努力しておりますが、追々文藝欄、投稿欄なども設けたいと考えておりますので企画室宛にご投書を歓迎いたします、なにとぞ格別なるご指導とご鞭撻をおねがい致します